



大和建第88号

平成19年5月2日

国土交通省道路局長 殿

大和村長 永田 武



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、日頃から道路事業に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、道路特定財源の見直しについて、「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、その中で一般財源化を前提とした道路特定財源全体の見直しについて法改正の時期が明示されたことは、地方の切り捨てに繋がるのではないかと危機感を持つものであります。

今後の道路整備につきましては、少子高齢化・人口減少により、地方が深刻な状況になることが予想されることから、地域社会を支えるため、地域の自立と競争力強化を支援し、安全・安心で豊かな生活環境の創造に重点を置き、地域にあった規格の道路整備等により効率化を図る等、地域間格差が生じないような、国土としてバランスの取れた道路政策を進めていただきますよう待望しているところであります。

とりわけ、本村は平地が少なく背後が急峻な地形の厳しい条件下の中に11の集落が点在している中に小中学校が5校在り、人口約2,000名の村であります。本村の海岸線沿いを走る主要地方道名瀬・瀬戸内線は台風や大雨のたびごとに、崩土や高潮などにより通行止めを余儀なくされております。

本路線の早急な整備により、通勤・通学時の安全性の確保、産業振興の発展、高度医療施設等への早急・安全なアクセスの強化等を求める村民の声は切実なものがあり、更には、大和村と奄美市住用町を結び奄美大島を横断する道路の整備によって地域間交流の促進を図り、地域の発展に寄与するような道路の整備が求められているところです。



